

平成 2 3 年

福岡都市圏南部環境事業組合議会  
第 1 回定例会 会議録

平成 2 3 年 3 月 2 5 日 (金) 開会

福岡都市圏南部環境事業組合議会

## 1 議事日程

〔平成23年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会〕

平成23年3月25日  
午後3時30分  
於 春日市議会全員協議会室

日程	議案番号	案 件 名
日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		諸般の報告
日程第4	議案第1号	福岡都市圏南部環境事業組合の事務局の設置及び職員の数に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第5	議案第2号	福岡都市圏南部環境事業組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第6	議案第3号	福岡都市圏南部環境事業組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第7	議案第4号	平成22年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第3号）について
日程第8	議案第5号	平成23年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について

## 2 出席議員は次のとおりである（10名）

1番 光 安 力 議員	2番 宮 本 秀 国 議員
3番 松 尾 浩 孝 議員	4番 野 口 明 美 議員
5番 永 野 義 人 議員	6番 清 水 純 子 議員
7番 不 老 光 幸 議員	8番 中 林 宗 樹 議員
9番 加 納 義 紀 議員	10番 津 留 渉 議員

## 3 欠席議員は次のとおりである

な し

#### 4 会議録署名議員

1番 光安 力 議員

2番 宮本 秀国 議員

#### 5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（6名）

管理者 井本 宗司 副管理者 井上 保廣

副管理者 高島 宗一郎 副管理者 井上 澄和

副管理者 武末 茂喜 事務局長 北嶋 昭三

#### 6 職務のため出席した事務局職員の職氏名（11名）

総務課長 永田 辰男 建設課長 新谷 和昭

総務係長 花田 善祐 土木係長 古賀 政隆

事業調整第1係長 八尋 一成 機械係長 小濱 光太郎

事業調整第2係長 高原 朗 電気係長 田中 嘉男

総務係 松尾 克己 建築係長 中山 徳仁

総務係 荒木 俊幸

開会 午後3時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松尾浩孝議員） 会議に先立ち、去る3月11日に発生いたしました「東北地方太平洋沖地震」により、東北地方から関東地方の太平洋沿岸では甚大な被害が発生いたしました。

この地震と津波により数多くの尊い命が奪われました。

ここで、亡くなられた皆様のご冥福をお祈りし、黙とうをささげたいと思います。

皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

ご起立をお願いいたします。

黙とう。

（1分間）

黙とうを終わります。

ご着席ください。

ご協力、大変ありがとうございました。

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、平成23年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会を開会いたします。

次に、本日6名の傍聴がありますので、ご報告させていただきます。なお、傍聴者におかれましては、お手元の傍聴者へのお願いをお守りいただきますよう、よろしくお願いいたします。また、討論、採決の際には退席をしていただくことがございますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。議事日程はお手元に配付をしておりでございます。

なお、一般質問については、通告がございませんでしたので省略いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松尾浩孝議員） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、1番光安力議員及び2番宮本秀国議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（松尾浩孝議員） 日程第2「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾浩孝議員） ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 諸般の報告

○議長（松尾浩孝議員） 日程第3「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付いたしております。監査関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思っております。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第1号 福岡都市圏南部環境事業組合の事務局の設置及び職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（松尾浩孝議員） 日程第4「議案第1号 福岡都市圏南部環境事業組合の事務局の設置及び職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。井本管理者。

○管理者（井本宗司） 本日ここに、平成23年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用の中にご参集いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、条例の一部改正が3件、補正予算1件、新年度予算1件、合わせて5件の議案を上程し、ご審議をお願い申し上げます。

それでは、早速、日程第4、議案書1ページ「議案第1号 福岡都市圏南部環境事業組合の事務局の設置及び職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。

本件につきましては、今後の事業進捗に向け、当組合の組織を、現在の18名体制から20名体制に拡充することに伴い、条例の改正を行うものであります。

拡充の具体的な内容としましては、中間処理施設においては、本年5月に落札業者が決定することから今後、建築確認申請に向けた承認設計や建築確認申請等で繁忙となるため、建築係に1名新たに配置し2名体制とするものであります。また、最終処分場につきましても実施設計等が予定されており、両事業とも工事前の重要な設計の段階になることから、建設課長を1名新たに配置し、中間処理施設担当と最終処分場担当の2名体制とするものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（松尾浩孝議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾浩孝議員） なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾浩孝議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成多数）

○議長（松尾浩孝議員） 賛成多数であります。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

（原案可決 賛成8名、反対1名 午後3時37分）

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5及び日程第6を一括上程

○議長（松尾浩孝議員） お諮りいたします。日程第5「議案第2号 福岡都市圏南部環境事業組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び日程第6「議案第3号 福岡都市圏南部環境事業組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾浩孝議員） ご異議なしと認めます。したがって、日程第5及び日程第6を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。井本管理者。

○管理者（井本宗司） それでは、日程第5、議案書3ページ「議案第2号 福岡都市圏南部環境事業組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び日程第6、議案書5ページ「議案第3号 福岡都市圏南部環境事業組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明を申し上げます。

まず、議案書3ページ、「議案第2号 福岡都市圏南部環境事業組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」説明いたします。

本件につきましては、組合職員の勤務時間について、育児休業等に関する条例の一部改正に伴い所要の規定の整備を図るものであります。

次に、議案書5ページ「議案第3号 福岡都市圏南部環境事業組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」説明をいたします。

本件の主な改正内容ですが、職員の配偶者の就業の有無や育児休業の取得の有無等にかかわらず、職員は育児休業を取得できるようにいたしました。また、超過勤務について、子が3歳に満たない場合、超過勤務の免除を職員が申請したときには、著しく困難でない限り、超過勤務をさせてはならない、という項目を追加したものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（松尾浩孝議員） 説明は終わりました。

これより議案第2号及び議案第3号を一括して質疑を行います。質疑の際は議案番号をお示し願います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾浩孝議員） なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論、採決を行います。議案第2号について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾浩孝議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。議案第2号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願いま

す。

(全員挙手)

○議長(松尾浩孝議員) 全員賛成であります。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成9名、反対0名 午後3時40分)

○議長(松尾浩孝議員) 次に議案第3号について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松尾浩孝議員) なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。議案第3号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○議長(松尾浩孝議員) 全員賛成であります。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成9名、反対0名 午後3時41分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第4号 平成22年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算(第3号)について

○議長(松尾浩孝議員) 日程第7「議案第4号 平成22年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算(第3号)について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。井本管理者。

○管理者(井本宗司) 日程第7、議案書8ページ「議案第4号 平成22年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算(第3号)について」ご説明申し上げます。

はじめに、補正予算書2ページをご覧ください。

今回の補正の内容は、歳入歳出予算からそれぞれ12億5,034万7,000円を減額し、歳入歳出予算総額を4億7,165万9,000円とするものであります。

また、第2表に記載しております地方債の補正につきましては、一般廃棄物処理事業債12億5,000万円の廃止をご提案するものであります。

詳細な内容につきましては、事務局長から説明をいたします。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(松尾浩孝議員) 北嶋事務局長。

○事務局長(北嶋昭三) それでは、日程第7、議案書8ページ「議案第4号 平成22年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算(第3号)について」ご説明申し上げます。

補正予算書2ページをご覧ください。

先ほど管理者がご説明いたしましたとおり、今回の補正予算は、歳入歳出予算からそれぞれ12億5,034万7,000円を減額し、歳入歳出予算総額を4億7,165万9,000円とするものでございます。

それでは、補正予算書4ページをご覧ください。

まず、歳入につきましては、2款1項1目交付金は、34万7,000円減額いたします。これは循環型社会形成推進交付金の額が確定したため減額するものでございます。

次の7款1項1目衛生債でございますが、最終処分場用地分として一般廃棄物事業債12億5,000万円を計上しておりましたが、用地交渉の進捗状況により平成22年度中に借入する見込みがなくなったため減額するものでございます。

次に、歳出につきましては、歳出予算で執行残となることが明らかなものを減額し、財政調整基金に積立てるものと最終処分場用地の用地交渉の進捗状況により用地費及び補償費を減額するものでございます。

まず1款1項1目の議会費でございますが、9節旅費について、執行残の118万円を減額し、減額した同額を25節積立金に増額し財政調整基金に積立てるものでございます。

次に、2款1項1目総務管理費でございますが、まず9節旅費につきましては、用地買収の進捗状況による職員旅費の執行残ということで500万円を減額させていただくものでございます。

次の25節積立金につきましては、今回の補正予算で減額する予算を財政調整基金に積立てるため増額するもので、詳細につきましては、後ほどご説明させていただきます。

次に、2款2項1目施設整備費でございますが、9節旅費につきましては、建設専門部会の先進地視察が行われませんでしたので減額するものでございます。13節委託料につきましては、委託料の執行残ということで4,000万円を減額するものでございます。次に17節公有財産購入費及び22節補償、補填及び賠償金につきましては昨年8月の補正予算において計上しておりました最終処分場候補地の事業用地の取得に係る公有財産購入費11億円及び補償、補填及び賠償金1億5,000万円をそれぞれ減額するもので、これは地元協議の進捗状況から平成22年度中の支払が翌年度になることが明らかであるため減額するものでございます。

次に、2目の周辺整備費でございますが、これは中間処理施設及び最終処分場建設候補地周辺の地元の皆様を対象とした施設見学会等に要する予算を計上しておりましたが、平成22年度中におきましては、中間処理施設の地元は生活環境影響調査に関する説明会、最終処分場の地元は周辺環境整備に関する協議が中心であったため、施設見学会を実施いたしませんでした。このことから11節需用費50万円及び14節使用料及び賃借料100万円を減額するものでございます。

最後に、先ほどご説明をいたしました2款1項1目総務管理費の25節積立金についてでございますが、これまでご説明しました2款事業費の歳出予算において減額する額の合計額12億9,750万円から歳入予算で減額する12億5,034万7,000円を差し引いた4,715万3,000円を2款1項1目総務管理費の25節積立金に計上し、その全額を財政調整基金に積み立てるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（松尾浩孝議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾浩孝議員） なしと認めます。これで質疑を終わります。



討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松尾浩孝議員) なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第4号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○議長(松尾浩孝議員) 全員賛成であります。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成9名、反対0名 午後3時48分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第5号 平成23年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について

○議長(松尾浩孝議員) 日程第8「議案第5号 平成23年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。井本管理者。

○管理者(井本宗司) 日程第8、議案書9ページ「議案第5号 平成23年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について」説明いたします。

はじめに、平成23年度一般会計予算書2ページをご覧ください。

平成23年度の一般会計予算総額は、18億2,358万6,000円で、平成22年度当初予算と比較しますと、14億1,199万5,000円の増額、率にいたしますと343.1%の増加となっております。

平成23年度に計画しております主な事業の内容としましては、予算書10ページ、2款2項1目施設整備費の右端の説明欄をご覧ください。

まず、中ほどの「中間処理施設関係費」につきましては、13節委託料として施設建設運営事業計画支援業務委託等、生活環境影響調査業務委託、金額としまして996万8,000円、15節工事請負費として中間処理施設の造成工事、金額にしまして2億1,314万4,000円を計上させていただいております。

次に、「最終処分場関係費」では、13節委託料として生活環境影響調査業務委託、実施設計業務委託、地質調査業務委託、分筆登記業務委託、所有権移転登記業務委託、用地取得業務委託、金額にしまして8,960万4,000円を計上させていただいております。なお、これらの委託料の一部につきましては、循環型社会形成推進交付金の対象事業でありますので、歳入として、対象事業費の約3分の1に当たる4,000万円を計上いたしております。

なお、詳細な内容につきましては、事務局長から説明をいただきます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(松尾浩孝議員) 北嶋事務局長。

○事務局長(北嶋昭三) それでは、日程第8、議案書9ページ「議案第5号 平成23年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について」ご説明申し上げます。

歳入歳出につきましては、事項別に説明させていただきますが、説明の都合上、歳出の方からご説明させていただきます。

予算書7ページをご覧ください。

まず、1款1項1目の議会費といたしましては273万4,000円で、前年度と比較しますと、117万8,000円の減額となっておりますが、主に旅費について減額をしております。

次に、予算書8ページをご覧ください。2款1項1目の総務管理費といたしましては、2億2,550万4,000円でございまして、前年度と比較しますと、2,774万6,000円の増額となっております。増額の主なものとしましては、予算書9ページをご覧ください。右端の説明欄の中ほどに記載しております職員給与費をご覧ください。先ほど議案第1号で管理者がご説明いたしましたように、事業の進捗により、当組合の組織を現在の18名体制から20名体制に拡充することに伴いまして、前年度と比較して、約2,600万円の増額となっております。

次に、予算書10ページをご覧ください。2款2項1目の施設整備費としましては、15億5,137万4,000円、前年度と比較しますと、13億7,411万9,000円の増額となっております。増額の主なものとしましては、15節工事請負費、17節公有財産購入費、22節補償、補填及び賠償金でございます。右端の説明欄の中ほどに記載しております中間処理施設関係費をご覧ください。工事請負費の造成工事につきましては、平成23年度から平成24年度にかけて、現南部工場敷地内の南に位置します山林の一部を工場用地として粗造成を行うためのもので、2億1,314万4,000円を新たに計上するものでございます。

次に、その下の最終処分場関係費をご覧ください。ここで計上しております公有財産購入費、約11億円、補償、補填及び賠償金1億3,000万円につきましては、先程地元協議の進捗状況により補正予算で減額いたしました最終処分場候補地の事業用地の取得に係る予算を平成23年度予算として計上するものでございます。以上が増額要因の主なものでございます。

次に、本年度の委託事業についてご説明いたします。右端の説明欄の中ほどに記載しております中間処理施設関係費をご覧ください。ここでは、中間処理施設の建設に係ります委託料を計上しております。委託料合計で996万8,000円を計上しております。

これらの委託事業の詳細としましては、施設建設運営事業計画支援業務委託につきましては、(仮称)新南部工場施設整備・運営事業を民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する法律に則ってDBO方式で実施するにあたりまして、平成22年度から平成23年度にかけて行います民間事業者の選定及び事業契約締結に必要な支援を行うためのものでございます。平成22年度に契約は締結しております平成23年度は平成22年度に設定しました債務負担行為に対する予算849万5,000円を計上しております。

次に、生活環境影響調査業務委託でございますが、平成21年度から平成22年度にかけて実施いたしました生活環境影響調査の事後調査計画に基づいて、道路交通騒音調査を行うためのものでございまして147万3,000円を計上しております。

次に、その下の最終処分場関係費をご覧ください。ここでは、最終処分場の建設に係ります委託料を計上しております。委託料合計で8,960万4,000円を計上しております。

これらの委託事業の詳細としましては、まず、生活環境影響調査業務委託でございますが、これは、平成22年度から平成23年度にかけて、最終処分場予定地及び周辺地域の現況調査及び予測評価を行いまして、生活環境影響調査書を作成するものでございますが、平成22年度に契約

は締結しており平成23年度は平成22年度に設定しました債務負担行為に対する予算1,765万4,000円を計上しております。

次に、実施設計業務委託でございますが、これは、平成22年度に行いました最終処分場基本設計を基に、より詳細な実施設計を行うものでございまして、2,930万円を計上しております。

次に、地質調査業務委託につきましては、平成22年度に行った基本設計の平面計画におきまして、防災調整池、貯留構造物、擁壁などの重要構造物の配置を行ったため、平成23年度に重要構造物の基礎部分の地盤強度を把握し、実施設計に反映させるためものでございまして、1,110万円を計上しております。

次に、分筆登記業務委託と所有権移転登記業務委託につきましては、最終処分場の用地取得に係る分筆登記及び所有権移転登記を行うものでございまして、それぞれ85万円と320万円を計上しております。

次に、用地取得業務委託でございますが、これは平成22年度に約150名に上る地権者の方々との協議を円滑かつ迅速に進めるために用地協議事務の一部を地元である大野城市に委託しているものでございますが、用地協議の進捗状況から平成23年度も引き続き、用地取得業務の一部を大野城市に委託させていただき、組合職員及び大野城市職員の連携体制で用地協議を進めるためのもので、2,750万円を計上しております。

以上のとおり、13節委託料につきましては、中間処理施設関係費及び最終処分場関係費を併せて、9,957万2,000円を計上しており、一部は国の循環型社会形成推進交付金の対象事業でありまして、4,000万円を計上しています。

次に予算書11ページをご覧ください。右端の説明欄の一番上に記載しております候補地住民関係費をご覧ください。2款2項2目の周辺整備費といたしましては101万8,000円でございますが、前年度と比べますと、65万5,000円の減額となっております。

ここでは、建設候補地周辺住民の皆様にも、中間処理施設及び最終処分場の仕組みや安全性などをご理解していただくための施設見学会及び説明会の費用を計上しておりますが、平成23年度は事業の進捗状況を見ながら地元説明会等を開催してまいりたいと考えております。

次に、3款1項の公債費としまして、用地取得に係る起債の利子と支払に係る一時借入金の利子を計上いたしております。

次に、4款1項の予備費としましては、議会費総額の約5%、工事費、用地費、補償費を除く事業費の約5%、合計で1,781万5,000円を計上いたしております。歳出につきましては以上でございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。予算書5ページをご覧ください。

まず、1款1項1目の構成市町負担金につきましては、3億3,832万2,000円を計上しております。前年度と比較しますと、1,444万6,000円の増額となっております。

参考といたしまして、構成市町それぞれの負担金額を右側の説明欄に示しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、2款1項1目の循環型社会形成推進交付金につきましては、先ほど歳出の方でご説明申

し上げましたとおり、中間処理施設及び最終処分場に係る委託料の一部について対象となりますので、4,000万円を平成23年度の交付金として計上しているところでございます。

次に、3款1項1目の利子及び配当金でございますが、これは現在積み立てております財政調整基金の運用に伴う利子の想定額を計上しております。

次の4款1項1目の基金繰入金につきましては、基金繰入金7,915万6,000円の内訳でございますが、平成21年度剰余金を精算するための繰入が主なものとなっております。

次の5款繰越金、次のページの6款諸収入につきましては、これらに歳入すべき事由が発生した場合に備え、それぞれ予算項目を掲げさせていただいております。

次の7款組合債につきましては、説明欄をご覧ください。中間処理施設建設事業といたしまして1億5,900万円、最終処分場建設事業といたしまして12億700万円、合計13億6,600万円を計上しております。

歳入につきましては以上でございます。

最後に予算書3ページをご覧ください。これは、地方自治法第214条の規定によりまして、債務負担行為を新たに設定する事項でございます。まず、(仮称)新南部工場施設整備・運営事業でございますが、この事業は、複数年度にわたって予算執行を伴う事業であるため債務負担行為を設定する必要があり、また、その設定時期については、入札公告前に設定することが望ましいとの理由で、平成22年12月の臨時会で議決をいただきました。さらに債務負担行為は予算の一部であることから設定した年度内での執行しかできず、この事業は、平成23年度に契約締結を予定していることから、再度、平成23年度当初予算においても、債務負担行為を設定するものでございます。

次に、(仮称)新南部工場造成工事につきましては、先ほどご説明しましたとおり、平成23年度から平成24年度までの2カ年にわたる工事期間が必要なため、新たに債務負担行為を設定するものでございます。

次に、公用車賃借料につきましては、現在の公用車のリース契約が切れることから、再度複数年契約を行うためのものでございます。

また予算書12ページをご覧ください。こちらには、現在までの債務負担行為の状況を取りまとめておりますので、ご覧くださいますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(松尾浩孝議員) 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松尾浩孝議員) なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(松尾浩孝議員) 2番宮本秀国議員。

○2番(宮本秀国議員) 私は議案第5号、平成23年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算

(案)に反対することを表明し、討論を行います。同議案は平成23年度当初予算総額が、歳入歳出ともに18億2,358万円余となっています。その内、歳出では中間処理施設関係費が委託料及び工事請負費等で2億2,311万円余及び最終処分場関係費が公有財産購入費11億円余等で13億2,593万円余等を内容とするものであります。これらの関連予算は当組合が現在の南部ごみ焼却場の老朽化を理由に新たに南部工場施設の整備を行うとして、その事業を進めていることによるものであります。しかるに新たな南部工場施設整備の必要性があるのかが厳しく問われるものであります。まず現在のごみ焼却処理事業については、福岡市が90トン、春日市が79トン、太宰府市が23トン、大野城市が74トン、那珂川町が51トンとなっています。福岡市を除く3市1町の合計処理量は227トンとなっています。これらの構成団体の現在のごみ発生量は福岡市を除くと春日市が75トン、大野城市が69トン、太宰府市が52トン、那珂川町が45トンで合計241トンであります。ところが、平成52年度におけるごみ処理量の計画では、春日市が68トン、大野城市が72トン、太宰府市が51トン、那珂川町が50トンで、福岡市を除く3市1町の合計ごみ処理量は241トンとなっています。30年後のごみ発生量及び処理量が全く減少しない計画であります。このごみ処理量計画は、過大できわめてずさんな計画と言わざるを得ません。なぜならばごみの発生を抑制し、減量を進めていくという計画がないのではありませんか。福岡市は今、ごみの発生を抑制し、ごみ減量を進める取り組みが強調され、着実に成果をあげてきています。また、将来人口数も福岡市は平成36年度をピークに減少する予測のもとで都市基本計画をはじめ、様々な計画に反映しています。既に福岡市南区では昨年実施された国勢調査では、5年前の国勢調査との比較では、この5年間の人口の増加数は約1%、約2,400人程度しか増加をしていません。しかも推計人口では昨年3月1日との比較で、今年3月1日の推計人口では約1,400人の区人口が減少しているのであります。福岡都市圏においても近い将来の人口予測は大きく減少し、社会活動等の分野でも低下は免れることは避けられないのであります。このような状況のもとでごみの発生量とごみ処理量が増加することはありえず、減少することは間違いなく、今回の整備計画にはそのことが反映されていません。またこのような状況の下で、現在の南部工場の更新、施設の再整備を行うことこそが現在の地方自治体の厳しい財政状況や各自治体区民の暮らしなど、厳しい環境のもとでは求められるべき選択であります。以上の観点から新南部工場整備に係る中間処理施設関連及びそれとの関わりのある最終処分場関係事業を内容とする予算(案)は容認できず、反対を表明し、討論を終わります。

○議長(松尾浩孝議員) 他に討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松尾浩孝議員) なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第5号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成多数)

○議長(松尾浩孝議員) 賛成多数であります。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成8名、反対1名 午後4時10分)

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（松尾浩孝議員）以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。  
これもちまして、平成23年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会を閉会したいと思います  
ますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（松尾浩孝議員） ご異議なしと認めます。したがって、平成23年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会を閉会いたします。お疲れ様でございました。

閉会 午後4時11分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は、事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成23年3月25日

福岡都市圏南部環境事業組合議会議長 松尾 浩 孝

会議録署名議員 光 安 力

会議録署名議員 宮 本 秀 国